

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第149期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	新日本理化株式会社
【英訳名】	New Japan Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 三浦 芳樹
【本店の所在の場所】	京都市伏見区葎島矢倉町13番地 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記で行っております。） 大阪市中央区備後町二丁目1番8号（備後町野村ビル）
【電話番号】	06(6202)6598
【事務連絡者氏名】	執行役員企画管理本部長 盛田 賀容子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目3番3号（グリーンオーク茅場町）
【電話番号】	03(5540)8101
【事務連絡者氏名】	執行役員購買本部長兼購買部長 太田原 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 新日本理化株式会社 大阪本社 （大阪市中央区備後町二丁目1番8号（備後町野村ビル）） 新日本理化株式会社 東京支社 （東京都中央区新川一丁目3番3号（グリーンオーク茅場町）） （注） 東京支社は法定の縦覧場所ではありませんが、便宜上公衆の縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第148期 第2四半期 連結累計期間	第149期 第2四半期 連結累計期間	第148期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	13,397	10,948	26,839
経常利益 (百万円)	449	214	707
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	358	118	460
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	17	521	138
純資産額 (百万円)	14,751	14,985	14,595
総資産額 (百万円)	33,227	32,826	32,756
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.62	3.18	12.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.6	42.7	41.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,421	396	1,821
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	564	979	624
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	61	984	619
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	3,267	3,322	2,921

回次	第148期 第2四半期 連結会計期間	第149期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失 (円)	2.14	0.51

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界経済への深刻な影響が続く中、段階的な経済活動の再開によって回復の兆しがみられるものの、依然として先行きは不透明な状況で推移しております。

このような環境のなか、当社グループにおきましては、在宅勤務などにより継続して新型コロナウイルスの感染予防対応を行いつつ、製造・販売活動の維持・向上、高付加価値の新製品開発に取り組みました。

主要製品の概況は次のとおりであります。

オレオケミカル製品は、油脂製品においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、主要な用途先である住宅、自動車等の不振により、売上高は減少いたしました。また、アルコール製品においては、一部用途向けの界面活性剤が堅調に推移したものの、全体的な市場の冷え込みから売上高は減少いたしました。

可塑剤についても主要販売先である住宅資材関連向けの落ち込みや、今夏は特に長雨の影響で屋外工事が減少し、主力製品の販売が大きく落ち込みました。

機能化学品分野においては、各種樹脂向けの添加剤製品群が新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び自動車産業の稼働減の影響等により販売量が減少いたしました。

樹脂原料分野においても同様に自動車向け塗料の低迷等により売上が減少しました。

樹脂添加剤は、国内顧客においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響により需要減が続きました。海外においては、北米向けは市場の低迷が続きましたが、一方、欧州向けについて5月に一旦落ち込んだものの雑貨市場（食品容器等）において6月から需要が戻ってきており、売上高は前年を上回りました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、109億4千8百万円（前年同四半期比18.3%減）となり、損益面では、営業利益2百万円（前年同四半期比99.2%減）、経常利益2億1千4百万円（前年同四半期比52.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益1億1千8百万円（前年同四半期比66.9%減）を計上する結果となりました。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前期末比0.2%増、金額で7千万円増加の328億2千6百万円となりました。

流動資産は152億9千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億3千6百万円減少しました。これは主に、現金及び預金が4億1千3百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が17億4千3百万円減少したことなどによるものであります。固定資産は175億3千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億7百万円増加しました。これは主に有形固定資産が5億9千2百万円、投資有価証券が5億2千6百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

流動負債は91億3千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億3千4百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金が14億2千1百万円、1年内返済予定の長期借入金が3億5千万円それぞれ減少したことなどによるものであります。固定負債は87億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億1千5百万円増加しました。これは主に長期借入金が増加した14億6千1百万円増加したことなどによるものであります。

純資産は149億8千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億9千万円増加しました。これは主にその他有価証券評価差額金が4億3千9百万円増加したことなどによるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の自己資本比率は42.7%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、4億1百万円増加し、33億2千2百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は3億9千6百万円増加（前年同四半期は14億2千1百万円増加）しました。これは主に、仕入債務が14億2千1百万円、売上債権が17億4千3百万円それぞれ減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は9億7千9百万円減少（前年同四半期は5億6千4百万円減少）しました。これは主に、有形固定資産の取得による支出9億6千4百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は9億8千4百万円増加（前年同四半期は6千1百万円増加）しました。これは主に、借入金の増加11億1千7百万円によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は340百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,286,906	37,286,906	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	37,286,906	37,286,906	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	37,286,906	-	5,660	-	4,075

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,864	5.00
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,861	4.99
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	1,633	4.38
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,265	3.39
フクダ電子株式会社	東京都文京区本郷3丁目39番4号	1,199	3.21
日油株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3	922	2.47
野村貿易株式会社	大阪市中央区安土町1丁目7-3	850	2.27
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	789	2.11
東洋テック株式会社	大阪市浪速区桜川1丁目7-18	738	1.97
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	696	1.86
計	-	11,821	31.70

(注) 当第2四半期会計期間末における日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口4)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口5)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,236,000	372,360	-
単元未満株式	普通株式 49,406	-	-
発行済株式総数	37,286,906	-	-
総株主の議決権	-	372,360	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新日本理化株式会社	京都市伏見区葎島 矢倉町13番地	1,500	-	1,500	0.00
計	-	1,500	-	1,500	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,070	3,484
受取手形及び売掛金	8,724	6,981
商品及び製品	2,109	2,177
仕掛品	1,246	1,253
原材料及び貯蔵品	999	1,093
その他	179	305
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	16,328	15,292
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,281	4,281
その他(純額)	4,692	5,285
有形固定資産合計	8,974	9,567
無形固定資産		
	56	52
投資その他の資産		
投資有価証券	6,879	7,406
その他	517	509
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	7,396	7,914
固定資産合計	16,427	17,534
資産合計	32,756	32,826

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,474	3,053
短期借入金	2,386	2,392
1年内返済予定の長期借入金	2,066	1,716
未払法人税等	103	69
賞与引当金	244	238
その他	1,792	1,664
流動負債合計	11,068	9,133
固定負債		
長期借入金	3,808	5,270
役員退職慰労引当金	75	73
退職給付に係る負債	1,820	1,826
その他	1,387	1,537
固定負債合計	7,091	8,707
負債合計	18,160	17,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,660	5,660
資本剰余金	4,075	4,075
利益剰余金	3,337	3,344
自己株式	0	0
株主資本合計	13,074	13,080
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,167	1,606
為替換算調整勘定	574	634
退職給付に係る調整累計額	46	42
その他の包括利益累計額合計	546	929
非支配株主持分	975	975
純資産合計	14,595	14,985
負債純資産合計	32,756	32,826

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
売上高	13,397	10,948
売上原価	10,920	8,851
売上総利益	2,477	2,096
販売費及び一般管理費	1 2,176	1 2,093
営業利益	301	2
営業外収益		
受取配当金	83	80
持分法による投資利益	65	103
その他	30	54
営業外収益合計	180	239
営業外費用		
支払利息	21	21
為替差損	5	1
その他	5	4
営業外費用合計	32	27
経常利益	449	214
特別損失		
固定資産除却損	3	5
減損損失	-	11
投資有価証券評価損	-	23
特別損失合計	3	40
税金等調整前四半期純利益	446	174
法人税、住民税及び事業税	65	39
法人税等調整額	1	2
法人税等合計	66	36
四半期純利益	379	137
非支配株主に帰属する四半期純利益	21	18
親会社株主に帰属する四半期純利益	358	118

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	379	137
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	277	439
為替換算調整勘定	7	1
退職給付に係る調整額	2	3
持分法適用会社に対する持分相当額	79	61
その他の包括利益合計	362	383
四半期包括利益	17	521
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3	502
非支配株主に係る四半期包括利益	21	19

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	446	174
減価償却費	335	315
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	-
賞与引当金の増減額(は減少)	1	6
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	1
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	38	9
受取利息及び受取配当金	87	83
支払利息	21	21
持分法による投資損益(は益)	65	103
固定資産除却損	3	5
減損損失	-	11
投資有価証券評価損益(は益)	-	23
売上債権の増減額(は増加)	1,750	1,743
たな卸資産の増減額(は増加)	94	160
仕入債務の増減額(は減少)	1,163	1,421
その他	33	254
小計	1,347	272
利息及び配当金の受取額	126	211
利息の支払額	22	22
法人税等の支払額	29	65
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,421	396
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	8	10
有形固定資産の取得による支出	609	964
無形固定資産の取得による支出	-	1
投資有価証券の取得による支出	0	0
貸付金の回収による収入	50	5
その他	4	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	564	979
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	388	5
長期借入れによる収入	1,400	2,600
長期借入金の返済による支出	931	1,488
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1	1
配当金の支払額	-	110
非支配株主への配当金の支払額	17	19
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	61	984
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	920	401
現金及び現金同等物の期首残高	2,347	2,921
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,3,267	1,3,322

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
運送費及び保管費	550百万円	514百万円
賞与引当金繰入額	84 "	75 "
退職給付費用	37 "	38 "
役員退職慰労引当金繰入額	3 "	3 "
貸倒引当金繰入額	0 "	- "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	3,408百万円	3,484百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	140 "	161 "
現金及び現金同等物	3,267 "	3,322 "

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	111	3	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、化学製品の製造販売を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しておりま
 す。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	9円62銭	3円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	358	118
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	358	118
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,286	37,285

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

新日本理化株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平井 啓仁 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本理化株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本理化株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。